

# 異常気象時における生徒の安全確保について

保存版

令和8年4月9日  
春日井市立南城中学校

## ◆ 暴風警報発令時について

1 生徒が登校する以前に、春日井市に暴風警報が発令されている場合は、次の通りです。

- (1) 午前7時までに暴風警報が解除されたときは、通常通り授業を行います。  
このとき、給食は次のとおりです。

- |  |            |
|--|------------|
| ○ 事前に給食中止が決定されているとき  | → 非常用給食を提供 |
| ○ 事前に給食中止が決定されていないとき   | → 給食あり     |
| ★ 事前に給食中止が決定されていないときでも、当日の午前7時の時点で、<br>暴風警報が発令されていれば、その日の給食は「中止」となります。 |            |

※ なお、給食中止の決定は、前日の正午までに「春日井市教育委員会」が行います。

- (2) 午前7時から午前11時までに暴風警報が解除されたときは、5時限目より授業を行います。  
この時、昼食は家庭で済ませて登校してください。登校時刻は、C4th Home & School・学校ホームページでお知らせします。
- (3) 午前11時を過ぎても、なお暴風警報が解除されないときは、「休校」となります。

2 生徒の登校後に暴風警報が発令された場合は、状況を判断し、生徒を安全に帰宅させるように配慮します。また、安全のために学校に待機させる場合もあります。状況によっては、給食を中止して下校させる場合があります。帰宅後は、特に連絡がない限り、警報が解除されても自宅待機とします。

## ◆ 警戒レベル4以上または特別警報、危険警報（以下「特別警報等」という）発令時について

1 生徒が登校する前に「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「特別警報等」が発表されている場合

- (1) 登校前に「特別警報等」が発令されている場合は、登校せず、自宅で待機してください。
- (2) (1)の場合、その日のうちに「特別警報等」が解除されても、登校せず、自宅で待機してください。
- (3) 解除後の授業の再開日時については、C4th Home & School・学校ホームページでお知らせします。

2 生徒の登校後に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「特別警報等」が発表された場合

- (1) 生徒の登校中に「特別警報等」が発令された場合は、安全を確認の上、速やかに帰宅することを原則とします。すでに登校している生徒は、教師引率のもと、集団で下校させる場合もあります。その場合は、C4th Home & School・学校ホームページでお知らせします。
- (2) 登校後に発令された場合、即時に授業等を中止し、生徒を校内の安全な場所で待機させます。
- (3) (2)の後、「特別警報等」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、生徒の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、生徒の安全を確保します。
- (4) 「特別警報等」解除後、安全の確認ができた場合は、「学校からC4th Home & School・学校ホームページでご連絡をさせていただいた時間」に、教師引率のもと、集団で下校をさせます。

## ◆ 緊急時の対応について

1 春日井市では震度5弱以上の地震、大雨・洪水等による大災害発生時を緊急時としています。周囲の安全確認を行い、生徒を下校させますが、安全のため、学校に待機させる場合もあります。

2 「避難勧告」「避難指示」が出された地域の生徒は、安全のため学校で待機させ、「機」を見て、保護者の方への「引き渡し」を致します。（確実に引き渡しをするまで学校に待機させます）

3 「暴風警報」ではなく「大雨警報」が発令されている時は授業を行います。安全確保が難しいと保護者の方がご判断された場合は、登校を見合わせてください。遅刻・欠席にはいたしません。また、河川の増水や道路の冠水及び落雷等により、通学路が危険で通学が不可能と考えられる場合も、保護者の方のご判断で自宅待機させてください。その際は、学校に連絡してください。（81-4885）

## ◆ その他

### 1 「南海トラフ地震」への対応について

令和元年5月31日より、「南海トラフ地震に関する情報提供の仕方」が変更になりました。今後は、「南海トラフ地震臨時情報」「南海トラフ地震関連解説情報」の2種類の情報名で発表されます。また、「南海トラフ地震臨時情報」は「調査中」「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」の4つのキーワードが付記されることになっております。

- 春日井市に大地震（震度5弱以上）が発生した場合
- 「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、「自宅待機」等の指示が出た場合

- (1) 在宅中の場合  
→自宅待機してください。（登校しないでください）
- (2) 登校途中の場合  
→安全を確保しながら速やかに帰宅することを原則とします。すでに登校している場合は、保護者の方は、速やかにお迎えをお願いします。
- (3) 始業後の場合  
→授業を中止し、生徒の安全を確保します。その後、生徒の「引き渡し」を実施しますので、安全にご留意いただき、保護者の方は、速やかにお迎えをお願いします。

### 2 警報発令状況の確認方法について

- ① デジタルテレビ放送（データ放送）で、テレビのリモコンの「d」ボタンを押して、データ放送の気象情報を見てください。

\* テレビの初期設定で、この地区の郵便番号を設定しておく、春日井市の気象情報がトップに表示されます。

\* どの放送局でも、警報の発令状況を確認することができます。

- ② PC・スマートフォン等で、「春日井市の警報・注意報」を見てください。

<<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2320600.html>>

\* 「お気に入り」に登録しておく便利です。

\* 右のQRコードもご活用ください。



- ③ 「国土交通省防災情報提供センター」の情報は、以下のサイトで確認できます。

<<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>>

\* 「気象警報・注意報」→東海→愛知→尾張東部→春日井市

\* 右のQRコードもご活用ください。

\* 「お気に入り」に登録しておく便利です。



- ④ 春日井市によるメール配信を活用する場合

「春日井市安全安心情報ネットワーク」のメール配信サービスに登録をして、発令時に送られてくるメールを確認してください。「春日井市安全安心情報ネットワーク」は、情報配信登録をされた人に、安全安心情報（防犯等）や気象情報（気象・地震・避難勧告等）等を、PC・スマートフォン・携帯電話等にメールで配信しています。登録料・情報提供料は無料です。

\* 登録は、<https://plus.sugumail.com/usr/kasugai-city/home> からできます。

\* 右のQRコードもご活用ください。



## ◆ お願い

- 警報などの情報、休校か否かなどについての学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- ゲリラ豪雨は、「急激に」「局地的に」発生することが最近の傾向です。いち早く校区の状況を把握するために、地域が危険な状況である場合は、南城中学校までご連絡いただけると幸いです。

学校電話番号 (0568) 81-4885  
メールアドレス minamishiro-j@kasugai.ed.jp